

【6】(1)生計維持者の情報について記入してください。

(1) 生計維持者（原則、父母）を記入してください。

※無収入の場合でも、生計維持者として記入してください。

生計維持者については、「給付奨学金案内」P12～P13、「貸与奨学金案内」P14～P15を確認してください。

1.氏名 関大 一郎 / 続柄 父 / 生年(西暦) 1973 年 6 月 9 日 / ~~会社員またはパート・自営業・無職・その他（ ）~~

2.氏名 関大 智子 / 続柄 母 / 生年(西暦) 1973 年 9 月 6 日 / 会社員またはパート・自営業・無職・その他（ ）

(2) (1) で父又は母を記入しなかった場合、または父母以外を記入した場合はその理由を選択してください。

生計維持者が右記の事情： 死別（ 年 月 ） ・ 生別（離婚（ 年 月 ） ・ 離婚調停中 ・ その他（ ）

(3) 日本学生支援機構に対し、本人および生計維持者のマイナンバーを提出できますか？ はい ・ いいえ

「いいえ」を選択した場合： 提出できない人物（ ）（理由： ）

※マイナンバーの提出とは、「スカラネット」からのマイナンバー（個人番号）・住民票住所の入力になります。また、無収入の生計維持者のマイナンバーも提出する必要があります。

【6】(2)生計維持者が2024年12月31日時点で扶養する子等について記入してください。

生計維持者との関係		生計維持者との年齢
1人目	申込者本人（学生）	<u>年下</u>
2人目	生計維持者の子・その他	年下 ・ <u>年上</u>
3人目	生計維持者の子・その他	年下 ・ 年上
4人目	生計維持者の子・その他	年下 ・ 年上

生計維持者との関係		生計維持者との年齢
4人目	生計維持者の子・その他	年下 ・ 年上
5人目	生計維持者の子・その他	年下 ・ 年上
6人目	生計維持者の子・その他	年下 ・ 年上
7人目	生計維持者の子・その他	年下 ・ 年上

【7】（修学支援新制度希望者のみ記入）修学支援新制度の希望する認定事由について

修学支援新制度の出願を希望される方は、以下の希望する認定事由を必ず選択してください（複数回答可）。

授業料等負担が困難

多子世帯に該当

【8】（貸与奨学金希望者のみ記入）貸与奨学金の家計基準の判定について

2024年1月2日以降に、転職（再就職）・起業しましたか。

※転職（再就職）・起業した場合でも、減収をしていない場合には、「いいえ」を選択してください。

はい（該当する対象者 父 母） いいえ

▶ 「はい」を選択した方のみ、以下必ず記入してください。

マイナンバーによる審査結果が第1希望とならなかった場合

再審査を希望する。

再審査を希望しない。

※再審査に該当した場合は日本学生支援機構より通知が届き次第、詳細についてご連絡します。

再審査を行う際には、以下の必要書類の提出が想定されます。

給与収入及び事業所得がある場合は、両方の書類を提出してください。

対象者	必要書類（全てコピー可）
給与収入の場合	直近の給与明細3か月分
事業所得の場合	直近の帳簿3か月分

【9】（貸与奨学金希望者のみ記入）特記情報に該当する場合はチェック欄に☑を付け、必要書類を提出してください。

該当項目	チェック欄	↓「はい」を選択の場合、本紙と併せて大学へ提出↓
1 出願者本人が障害のある者	<input type="checkbox"/>	→ 障害者手帳等のコピー
2 出願者本人が、申込み時から1年以内において震災、風水害、火災その他の災害等により著しい被害を受けた者及び著しい被害を受けた者の子	<input type="checkbox"/>	→ 罹災証明書または盗難証明書のコピー その事実がわかるもの（領収書等）のコピー ※支出増加または収入減少がある場合、1年分の金額を記入
3 生活保護法による被保護世帯及びこれに準ずると認められる世帯に属する者	<input type="checkbox"/>	→ 不要
4 出願者本人が原子爆弾による被爆者及びその子	<input type="checkbox"/>	→ 被爆者健康手帳のコピー
5 出願者本人が北海道の区域外に居住するアイヌの人々であることの認定を受けた者	<input type="checkbox"/>	→ 実施機関（社団法人北海道アイヌ協会）が発行する「認定書」（原本）

【10】 その他、特別な事情に該当する場合はチェック欄に☑を付けてください。

該当項目	チェック欄	↓該当者は本紙と併せて大学へ提出
1 申込者本人・生計維持者が事情によりマイナンバーを提出できない場合	<input type="checkbox"/>	→ 左記に該当する方は、出願時に申し出てください。
2 申込者本人・生計維持者が海外に居住し、2025年度（2024年1月～12月分）の住民税が課税されていない場合	<input type="checkbox"/>	
3 （給付奨学金のみ）2025年度に入学するまたは2024年度に入学した本人が、入学前1年以内に離職する（した）ことにより世帯収入の減少が見込まれる者	<input type="checkbox"/>	

スカラネット入力の際は、必ず事前に提出した願書の内容を確認し、同じ内容を正確に入力してください。